

全日本ミドルボート選手権 2018 大会

2018 年 7 月 14 日～16 日
兵庫県新西宮ヨットハーバー



SAILING INSTRUCTIONS

共同主催： JSAF 特別加盟団体 日本ミドルボート協会
一般社団法人関西ヨットクラブ・新西宮ヨットハーバー株式会社
JSAF加盟団体外洋内海・日本 IRC オーナーズ協会
公 認： 公益財団法人日本セーリング連盟(H30-17)
協 力： 関西ミドルボートクラブ
開 催 地： 新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)

1. 適用規則

- 1.1 セーリング競技規則 2017-2020(RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 IRC規則 2018 パート A.B.C を適用する。
 - 1.2.1 艇に搭載するセイルの変更を認める。(IRC規則 21.1.5(d)及び(e)は適用しない。)
- 1.3 OSR 2018-2019 付則 B インショアレース特別規定および OSR 国内規定を適用する。
- 1.4 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1.4.1 [DP]は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1.4.2 [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.4.3 [NP]は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。(RRS60.1(a)を変更)

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、KYC クラブハウス南側テラスウェットバーに設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告開始時刻までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は KYC クラブハウス2F に設置されたポールに掲揚される。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」中の「1分」を「60分以降」に置き換える。
(RRS 信号の変更)

5. レース日程

5.1 レース日程

7月14日(土)	09:00	受付、出艇申告、体重計測
	09:20～	艇長会議
	10:30	予告信号(インショアレース)
7月15日(日)	09:00～09:10	出艇申告(乗員の追加、変更時のみ)
	10:25	予告信号(インショアレース)
	12:55	予告信号(ショートディスタンスレース)
7月16日(月祝)	09:00～09:10	出艇申告(乗員の追加、変更時のみ)
	10:25	予告信号(インショアレース)
	16:00～	表彰式(KYC)

- 5.2 体重計測は7月7日(土)～9日(月)と11日(水)～13日(金)と各日の出艇申告時刻内に行う。
- 5.3 本大会は3日間でインショアレース最大6レースとショートディスタンス1レースを予定する。
- 5.4 1日の最大レース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 5.5 7月16日(月祝)は14:00を過ぎての予告信号は発せられない。但し、14:00以前に予告信号が発せられたレースが、1回またはそれ以上ゼネラルリコールまたは延期となった場合、そのレースの予告信号は14:00以降であっても発せられることがある。

6. [DP] [NP]クラス旗・レース旗

- 6.1 クラス旗はグリーン旗を用いる。
- 6.2 レース参加艇は各レース予告信号からフィニッシュするまでの間またはリタイアするまでの間、レース旗をバックステーに掲揚すること。レース旗の下端がデッキから1.5m以上に取り付けること。
(レース旗は受付時に配布される。)

7. レースエリア

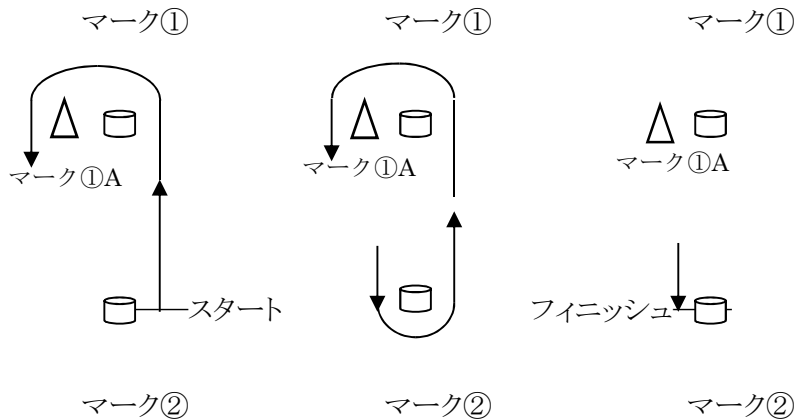
- 7.1 インショアレースは西宮沖 風上風下コースとする。
- 7.2 ショートディスタンスレースは大阪湾内最大約20マイルのコース。コース図および回航マークは、レース予定日の出艇申告開始時刻までに公式掲示板に掲示する。

8. インショアレースのコース

8.1 コースは下図の通りとし、回航又は通過すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

コース(4レグ)

スタート→マーク①→マーク①A→マーク②→マーク①→マーク①A→フィニッシュ



8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

9. インショアレースのマーク

9.1 マーク①、②はオレンジ色の直径約 1.2m 高さ約 1.2m のトマト型である。オフセット・マークであるマーク①Aは、ピンク色の直径約 1.0m 高さ約 1.2m の円錐型である。

9.2 SI 11「コースの次のレグの変更」に規定される新しいマーク①、②は同型のグリーン色である。また新しいオフセット・マークは黄色の一辺約 1.2m の正四面体である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

10. スタート

10.1 レースは、RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。

10.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚している マストと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。

10.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。(RRS A4、A5 を変更)

10.4 スタート信号時に、艇体、乗員または装備のいずれかがスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は VHF72ch で、そのセイル番号を送信するように努める。送信できなかったり、送信のタイミングが的確でなかったりしたとしても、救済要求の根拠にならない。(RRS 62.1(a)を変更)

10.5 SI 12.2 の R 旗が掲揚されている場合、次のレースの予告信号は R 旗の降下の 1 分後に発せられる。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
- 11.2 この場合、レース委員会の信号艇に、次のレグのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。(RRS 33 を変更)

12. フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュラインは、本部艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークのコース側との間とする。
- 12.2 レース委員会がその日の次のスタートを予定する場合、本部艇は先のレースのフィニッシュ時に R 旗を掲揚する。

13. ペナルティー方式

- 13.1 「2 回転ペナルティ」を「1 回転ペナルティ」に置き換える。ただし、ゾーン内においては「2 回転ペナルティ」とし変更はしない。(RRS44.1 を変更)
- 13.2 [DP] RRS 第2章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格又は適当と判断される値を所要時間に加算する「タイムペナルティー」または「得点ペナルティー」を課すことができる。(RRS44 および 64 を変更)
- 13.3 [SP]ショートディスタンスにおいて、リコールに関わる規則違反については、OCS (RRS A11) に代わる罰則として、所要時間にその5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。(RRS64 を変更)

14. タイムリミット

- 14.1 インショアレース スタート信号後120分、または先頭艇がコースを帆走して120分以内にフィニッシュした場合は、そのフィニッシュ後 60 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしない艇は、審問無しに「フィニッシュしなかった艇 (DNF)」と記録される。(RRS 35、A4、A5 の変更)
- 14.2 ショートディスタンスレース 17:00 をタイムリミットとし、それまでにフィニッシュしなかった艇は審問無しに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。(RRS 35、A4、A5 の変更)

15. 抗議と救済の要求

- 15.1 抗議書は大会本部で入手できる。抗議及び救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内に大会本部に提出しなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻
 - 15.2.1 インショアレースの抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 120 分とする。
 - 15.2.2 ショートディスタンスレースの抗議締め切り時刻は、抗議しようとする艇のフィニッシュ後 60 分とする。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 15.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を RRS 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 レースの最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に提出しなければならない。(RRS 62.2 の変更)

16. 得点

- 16.1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。
- 16.2 本大会の成立には 3 レースを完了することが必要である。
- 16.3 インショアレースが 5 レース以上成立した場合、艇のシリーズ得点は インショアレースにおける最も悪い得点を除外した得点とショートディスタンスレースの得点の合計とする。インショアレースが 5 レース未満の場合、すべての得点の合計とする。(RRS A2 の変更)
- 16.4 得点計数は次のとおりとする。インショア各 1.0 、ショートディスタンス 1.0

17. [DP] [NP]安全規定

- 17.1 インショアレースの場合、艇長はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分以内に大会本部の帰着申告書に記入・署名しなければならない。
- 17.2 ショートディスタンスレースの場合、艇長は自艇がフィニッシュ後 90 分以内に大会本部の帰着申告書に記入・署名しなければならない。
- 17.3 スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨を大会本部にできるだけ早く報告しなければならない。

18. [DP] [NP]乗員の交代と装備の交換

- 18.1 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。
- 18.2 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。ただし、1日に複数のレースが実施される場合、当該日における乗員の交代は認められない。ただし、レース委員長がやむを得ないとして事前に承認した場合を除く。
- 18.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当の機会に行われなければならない。

19. 装備と計測のチェック

- 19.1 インスペクションに於いてはセイルの「大会計測」は行わない。ただし任意にセイルの確認計測を行う場合がある。
- 19.2 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は検査のために、テクニカル委員会のインスペクターまたはメジャーが乗り込む、あるいは直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 19.3 乗員は、レースに参加する前に体重計測(ショートパンツ着用)をすること。

20. 運営艇

- 運営艇は以下のとおり識別される。
- レース委員会の信号艇は OFFICIAL 旗掲揚。
- アンパイア艇は JURY 旗掲揚。
- メディア艇は PRESS 旗掲揚。

21. [DP] [NP]支援艇

- 21.1 支援艇は事前に大会本部へ申請する必要がある。(艇種、船名、責任者、連絡先、チーム名)
- 21.2 支援艇はレース中、レースに影響するエリアにいてはならない。違反した場合、その支援する艇に対してペナルティーが科せられることがある。
- 21.3 支援艇はレース運営艇が VHS72ch から発する指示に従う必要がある。

22. [DP] [NP]無線通信

- 22.1 いかなる無線通信も使用を制限しない。ただし、RRS41を変更するものではない。
- 22.2 VHF無線 72chは、レース委員会がレース運営に使用する。従って、レース艇はVHF無線 72chを受信以外に使用してはならない。但し、緊急の場合はこの制限を除外する。

23. [DP] [NP] 上架の制限

23.1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。

23.1.1 レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

23.1.2 緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

24. 賞

24.1 総合優勝

24.2 各クラスの1位～3位

24.3 ショートディスタンスレース ファーストホーム

25. 責任の所在

25.1 RRS.4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

26. 保険

26.1 参加艇は有効なヨット保険(賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険) に加入していること

27. [DP] [NP] 広告表示及び肖像権

27.1 World Sailing 広告規定 20 に従った広告の表示は認める。

27.2 艇は、主催団体により選択され提供された広告を表示するよう求められる事がある。

27.3 本レース期間中に撮影された参加艇及び参加選手の肖像権は主催団体が保有し、主催団体のHP、広報紙・誌などに掲載される。また、主催団体のオフィシャル・スポンサー社の企業広告に使用されることがある。

28 .レース本部、参加申込先、問い合わせ先

一般社団法人関西ヨットクラブ

〒662-0943 兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1

TEL. 0798-26-0691 FAX. 0798-33-2768

eメール office@kyc.or.jp 大会HP <http://www.kyc.or.jp>